

【資料3】

いじめ行為と刑法との関連

	いじめの行為	関連する刑法	罪 名	量 刑
1	自殺の練習をさせる	第202条	自殺関与罪	7年以下の懲役
2	殴る・蹴る	暴力行為法	暴行罪	3年以下の懲役
3	暴力行為によって相手を傷つける	第204条	傷害罪	15年以下の懲役
4	生命や身体等に害を加える脅し	第222条	脅迫罪	2年以下の懲役
5	脅して異物を食べさせたり、万引きや自慰行為を強要する	第223条	強要罪	3年以下の懲役
6	脅して金銭を取る	第249条	恐喝罪	10年以下の懲役
7	かばんを壊す、教科書・ノートを破ったり汚して使えなくしたりする	第261条	器物損壊罪	3年以下の懲役
8	悪口を言ったり悪口を黒板に書いたりする、インターネット上で中傷したり携帯電話のメールで嫌がらせをしたりする	第230条 第231条	名誉毀損罪 侮辱罪	3年以下の懲役 拘留ないしは科料

参考文献：内外教育 第6187号(2012年8月24日)